

10年後、 あなたの暮らす地域に 生きた田畑は残っていますか？

現在、兵庫県では農業者の46.9%が70歳以上です。

2025年には団塊の世代が75歳以上となる超高齢社会が訪れようとしています。

多くの方が今後も耕作を続けられれば良いのですが、

けがや病気で突然リタイアする方も少なくはありません。

リタイアした時、あなたの大切な農地を

よく知り、大切に引き継いでくれる方はいらっしゃいますか？

人から人へ、農業の未来をつなぐために

家族、地域の仲間、若手農家の方々と

この先の自分たちの農業について話し合いませんか。

千年以上続く風景を、食と暮らしの源を、
私たちのふるさとを、失うその前に。

令和5年度より、全ての農業地域において

地域農業の将来図(地域計画)を作成するよう法律で定められました。

農地とむらを守るため、話し合いにご参加を

兵庫県



令和5年4月から、全ての農業地域において地域農業の将来図(地域計画)を作成するよう法律で定められました。

地域農業の将来図(地域計画)を作る・実行する

① 地域の現状と課題を整理

現在、誰がどの農地を耕作・管理しているのかを地図を見ながら整理し、畦畔の草刈りや水路の掃除など、地域の中で分担していることや、困っていることについて話し合います。これまで農家が個人で悩んできた、解決できなかった、人と農地に関わる問題について、地域全体で話し合います。(例：後継者がいない、農地を相続したけれど耕作できない、遠方に住む息子がいつまで管理できるかわからない)

② 耕作ができる農地、できない農地を考える

地域の人手や機械、設備等を踏まえて、農地の耕作が続けられるかどうかを話し合います。山際や鳥獣被害により耕作の難しい農地では、景観作物の栽培や植樹による緩衝帯への転換など、保全管理の取組も視野に入れます。

③ 10年後、「耕作できる農地」を誰が耕作するのかを考える

地域で考えた耕作ができる農地について、10年後の将来、誰が耕作するのかを話し合います。規模拡大を望む担い手や近寄りタイアを考えている自給的農家など、それぞれの予定を照らし合わせ、地域全体で効率的な農地の利用ができるように、農地中間管理機構を活用しながら農地の集積・集約の計画を立てます。

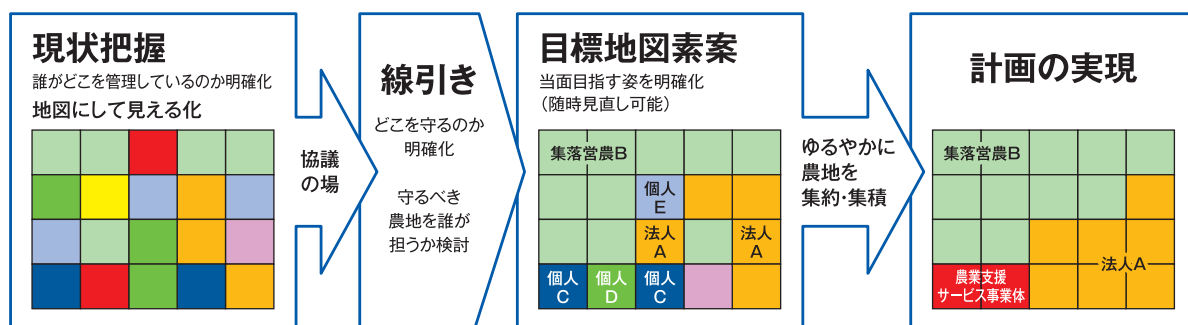
④ 話し合いの結果をもとに地域計画を作る

地域で話し合った地域の課題や、農地集積、農業の将来像をとりまとめて「地域計画」を作ります。「地域計画」は農業委員会、農地中間管理機構、農業協同組合、土地改良区などの関係者の意見を聴いた後、市町によって公告されます。

⑤ 地域計画を実行する

地域で話し合った農業の将来像の実現に向けて、基盤整備や設備投資をする時、地域計画の作成状況に応じて受けられる補助事業があります。また、令和5年度より農用地利用集積等促進計画による利用権設定が始まりますが、地域計画で計画された農地の集積・集約について重点的に適用されます。

「地域計画」策定・実現の流れ



人・農地プラン実質化済みの地域について

既存の人・農地プランや、これまでの話し合いをもとに進めることができます。

人から人へ、農業の未来をつなぐために、家族、地域の仲間、若手農家の方々と「想い」を語り合いませんか？

農地バンクを通じた農地の貸し借りをを行う



■農用地利用集積計画による農地の貸し借りは2年間の猶予期間あり ■農地法3条許可による農地の貸し借りは引き続き可能

地域計画の作成及び農地の貸し借りは、
最寄りの市町にお問い合わせください

公益社団法人 ひょうご農林機構

〒650-0011 神戸市中央区下山手通5-7-18(兵庫県下山手分室内)

TEL.078-361-8114 (農地対策部農地活用課) FAX.078-361-8128

●お問い合わせは月～金(祝日除く)午前9時から午後5時まで

